

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）
第23条第5項の規定により、下記のとおり情報を提供いたします。

会社名称	株式会社ティーファスパートナーズ
本社所在地	名古屋市中区錦三丁目20番27号

労働者派遣の実績

（対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日）

① 派遣労働者の数（2026年6月1日現在）		2	名
② 派遣先の実数（2026年6月1日現在事業者数）		2	事業所
③ マージン率（④ - ⑤） ÷ ④		25.7%	
④ 労働者派遣の料金	1日（8時間当たり）の平均額	21,877	円
⑤ 派遣労働者の賃金	1日（8時間当たり）の平均額	16,270	円

●マージン率に含まれる費用

社会保険料（健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・労災保険料などの事業主負担分）
交通費、福利厚生費（人間ドック健診の受信費用等）、会社運営費（本部社員の人件費、オフィスの家賃・光熱費・通信費等会社を運営するための事業運営費）、営業利益

教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	訓練方法	賃金支給	訓練費用負担額
基本マナー	派遣中の労働者	OFF-JT・集合研修	有給	無償
安全衛生	派遣中の労働者	OFF-JT・集合研修	有給	無償
コンプライアンス・個人情報遵守	派遣中の労働者	OFF-JT・集合研修	有給	無償

労働者派遣法第30条の4項第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結しているか否か	：	締結している
上記労使協定の有効期間	：	2026年4月1日～2027年3月31日
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	：	以下の職種に派遣される労働者に適用 （職業安定業務統計 小分類） 08501：自家用自動車運転手（役職員送迎） 08202：ルート配送員